

日建連発第 49 号
平成 27 年 5 月 29 日

都道府県建築士会会長 様

(公社)日本建築士会連合会
会長 三井所 清典
(公印省略)

平成 27 年度「まちづくりに係る建築士会等と自治体との連携強化のための
方策検討事業の実施」について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は本会の各種事業につき、多大のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、建築士会等のまちづくり活動について、自治体との連携強化のための
方策検討事業に対して、その事業活動の一部を助成する事業を平成 26 年度実施いたしまし
たが、平成 27 年度も引き続き、実施することになります。

つきましては、下記要領により、標記事業の助成を実施いたしますので、貴会の活動組
織及び支部の活動組織等にご周知くださいますようお願いいたします。

なお、平成 26 年度助成を受けた建築士会は対象外とします。

記

1. 平成 27 年度「まちづくりに係る建築士会等と自治体との連携強化のための方策検討事 業」助成の応募について

① 目的

自治体のまちづくりに積極的にかかわる方策(以下、連携事業)を検討する建築士会
(支部)に対し、本会がその経費の一部を助成することにより、建築士会(支部)と自
治体とのまちづくりに係る協定の締結、業務受託等の促進に資するとともに、地域
社会の発展に寄与することを目的とします。

② 実施方法

- 1) 本事業の適用を受けようとする建築士会(支部)の申請に基づき、本会は 50 万円を
限度として助成します。
- 2) 本事業の申請に当たっては、自治体との連携強化のための方策検討事業であるこ
とを証す所定の自治体推薦書などを提出してください。
- 3) 本事業の助成を受けた建築士会(支部)は、連携事業のまちづくりの分野に応じ、
関係(防災・歴史・街中・福祉)まちづくり部会に対し、本事業の実施状況、課題
などを報告し、当該まちづくり部会の検討に協力することが必要です。
- 4) なお、関係の自治体等から同趣旨の助成がある場合は、本事業の対象としません。
- 5) 27 年度においては、10 建築士会(支部)に対する助成を想定しています。
- 6) 助成金の使途は本事業を進めるために直接要する交通費、資料作成費等とします。

③ 応募方法

1) 応募期間

平成 27 年 6 月 15 日(月)から平成 27 年 7 月 15 日(水)まで。(連合会到着、当日消印有効)

2) 申請書の提出方法

- ・助成を申請する実施団体は、「所定の助成申請書」及びその他の添付資料(①自治体との連携を目指す事業であることを証す自治体の団体推薦書、②事業計画書・事業収支予算書、③活動者名簿、組織図)を所属する建築士会(支部)事務局にご提出してください。(申請書式等は、各建築士会事務局か連合会事務局から入手してください。)

④ 選考の方法

申請する事業費が 1 の①目的及び②実施方法に合致すると思われる事業は助成の対象とします。但し、応募件数が 10 件を超えた場合は、応募期間中であっても応募を中止します。

⑤ 助成対象事業の発表

- ・助成対象事業の発表は、各建築士会応募後、1 週間程度で通知します。
- ・各建築士会は、実施団体にその結果を通知します。
- ・申請団体(建築士会(支部)等)に対し、平成 28 年 3 月末までに助成金をお支払します。

⑥ 事業実施対象期間 交付決定日から平成 28 年 3 月 18 日(金)

⑦ 事業完了報告

- ・助成対象団体は、平成 28 年 3 月 18 日(金)までに連合会事務局(地域活動部)に事業の完了報告書および「自治体との連携強化のための方策検討事業実施結果報告書」の提出が必要となります。なお、自治体との業務連携が成立した場合は、その写しをご提出ください。

2. 添付資料

- ・平成 27 年度「まちづくりに係る建築士会等と自治体との連携強化のための方策検討事業」助成申請書(様式)
- ・自治体の団体推薦書(様式)
- ・事業完了報告書(様式)
- ・自治体との連携強化のための方策検討事業実施結果報告書(記載見本)

(問い合わせ先)

(公社)日本建築士会連合会 地域活動部 長間 泰

〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館 5 階

電話 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067 メール chiiki@kenchikushikai.or.jp

以上



11

10

9

8

7

すべての**建築士**のみなさまには、

専攻建築士の明示を推奨します。

6

5

4

努力と信頼の証「CPD制度と専攻建築士制度」のしおり

3

2

1

すべての**建築士と建築技術者**のみなさま

実績3件

CPD制度をご利用ください。

2

1

経験5年

4

3



2

1

継続能力開発（CPD）制度

CPD : Continuing Professional Development

建築士会では、平成14年より自主的にCPD制度を始め、意欲的な会員の支持を得て運営してきました。平成21年1月5日施行の改正建築士法第22条の4の規定により、すべての建築士に対する研修を行うことが建築士会に義務付けられたことで、2010年より”すべての建築技術者にCPD制度を提供”しています。また、CPD実績が各行政機関において工事入札等の評価に広く用いられています。（平成27年1月現在、登録者数：約6万5千人・年間認定プログラム数：約7千プログラム）

1 CPD制度とは？

1. 能力開発に相応しい研修プログラムの認定と情報公開
⇒参加者の知識向上、技術研鑽、倫理観の醸成を促進
⇒講習会開催者に研修の付加価値と集客力UPに寄与
2. 認定プログラムの出席者のデータ登録と管理
⇒参加者の履修履歴（努力）を単位制で蓄積
⇒工事入札等に必要となる上記に基づく実績証明書の発行
3. 建築・建設系他団体との連携と自立
⇒建築CPD情報提供制度・建設系CPD協議会に加盟
⇒他団体の認定プログラムの共有・相互認定
⇒建築士会CPD制度としての自立制度も確立

4 どんな活用方法があるの？

1. CPD実績証明書の活用

⇒工事入札等の評価にCPD実績証明書（CPD単位）を加点対象にしている行政機関があります。42県+32市+4町+内閣府+国交省+他団体（平成27年1月連合会調べ）



2. CPD単位が認定要件

⇒専攻建築士制度の認定要件（新規登録・更新）に一定のCPD単位が用いられています。専門家の証として併せてご利用ください。

2 認定プログラムを探す・知る！

1. ホームページでの公開
⇒下記URLへアクセス

https://jaeic-cpd.jp/cpd_prg_list.php



2. メーリング配信
⇒専用メーリングリストにより、CPD参加者へ認定プログラム情報を直接配信いたします。

3 単位登録するためには？！

1. CPDカード（ICカード）による単位登録
⇒参加会場等に設置されたカードリーダーにタッチ。
2. 出席者名簿への手書き登録
⇒参加会場等で出席者名簿にCPD番号と名前、または建築士登録番号と名前を記入。
3. 連載講座等の認定教材の履修登録
⇒ネット上で参加者が設問に対する解答を入力。正解の場合には建築士会（事務局）が単位を登録。
4. 他団体の認定プログラムの共有・単位の自動登録
⇒連携する建築CPD情報提供制度とは、ほぼ全ての認定プログラムを共有（単位は自動的に登録）。

6 プログラムの認定を得るには？

認定対象プログラムは、「建築士会CPDプログラム認定方針」に基づき、建築士会プログラム審査会が審査をおこないます。

1. 認定時間についての指針
⇒実績時間の積算とし、原則1時間単位に換算した時間
2. 認定方針
⇒研修プログラムは、建築士等の知識及び技術向上、公共の増進に資するもの
3. 建築士会CPDプログラムの形態分類・分野分類
⇒形態分類：参加型研修、情報提供型研修
⇒分野分類：倫理、設計・監理、施工管理、マネージメント、関連

5 参加申し込み方法！！

建築士会CPD制度に参加を希望する建築士及び建築技術者は、所定の手続きと参加費用を納めることで参加する事ができます。

1. 参加登録申し込み先の建築士会
⇒是非ご参加ください
⇒建築士会会員の方：所属建築士会
⇒上記会員以外の方：勤務先所在地又は住所地の建築士会
2. 参加費用
⇒金額は、都道府県建築士会が設定しています。
①. 初期登録費：サーバーの設定費用（参加初年度のみ）
②. データ管理費：単位登録・履歴管理費用（毎年1回必要）
③. カード発行費：個人IDカード作成費用（原則1人1枚）
④. 実績証明書発行費：証明書の交付を受ける際の費用

専攻建築士制度は、消費者保護の視点に立ち、高度化し、かつ多様化する社会ニーズに応えるため、専門分化した建築士の専攻領域及び専門分野を明示することで、建築士の責任の明確化を図る自主的な制度です。また、信頼ある建築士の証として専攻建築士が誕生し、10年が経過しました。2010年より、専攻建築士制度は、建築士会会員だけではなく、“すべての建築士が参加できる制度”になりました。

1 8つの専攻領域

専攻建築士は8領域とし、実務実績により3領域まで表示することができます（併せて、専門分野も表示可）。

1. まちづくり 専攻建築士

⇒都市計画に係わる業務・コンサルタント、地域のまちづくり等、専門家として貢献・支援活動を行う建築士。

2. 統括設計 専攻建築士

⇒建築設計及び工事監理等を業務としている建築士。

3. 構造設計 専攻建築士

⇒建築の構造設計及びその工事監理に係わる業務を行う建築士。

4. 設備設計 専攻建築士

⇒建築の設備設計及びその工事監理に係わる業務を行う建築士。

5. 建築生産 専攻建築士

⇒施工管理、積算、CM、建築リニューアル、維持管理等に係わる業務を行う建築士。

6. 棟梁 専攻建築士

⇒日本の伝統木造技術を継承し、伝統建築物の設計・工事監理・施工を行い、後進指導にあたる立場の建築士。

7. 法令 専攻建築士

⇒建築に係わる法令の策定、建築確認等の審査業務、法的な立場からの支援活動を行う建築士。

8. 教育・研究 専攻建築士

⇒教育機関で建築に関する教育や専門分野の研究開発業務を行う建築士。

3 登録の更新が改正されました！

1. 登録の更新をするための要件

①. CPD60単位／直近5年間のみ（単位取得の上限なし）

2. 更新申請の改正ポイント

- ⇒更新要件の見直し（上記による）
- ⇒更新申請がオンラインで可能になりました。
- ⇒更新申請手数料が引き下げられました。
- ⇒専攻建築士のシステムにアクセスが可能になりました。（CPDシステムで利用するID・PWを入力することでポートフォリオの追加等もオンラインで掲載可能）

※登録期限が切れてしまっている方、更新をしていなかった方もCPD60単位があれば更新ができます。是非、この機会に更新申請をしましょう！
※従来通り窓口での更新申請手続きは可能ですが、手数料が異なります。

4 専攻建築士の社会的メリット

消費者保護を目的にした自主的な制度です。専攻建築士の明示が、社会や消費者から信頼を得られるよう努めていきましょう。

市民のメリット

- ・ 建築士への理解促進
- ・ 建築士の信頼性確保
- ・ 優良建築士の顕在化
- ・ 欠陥防止

発注者のメリット

- ・ 客観的な技術力の評価
- ・ 適切な専門家の選択
- ・ 建築の質の確保
- ・ 発注トラブルの予防

雇用者のメリット

- ・ 雇用や取引時の指標
- ・ 事業の質を高める
- ・ 自社営業PRに活用
- ・ 顧客の信頼性が増す

建築士のメリット

- ・ 仕事リスクの軽減
- ・ 受注時の有利な扱い
- ・ 研鑽の目標と成果の証明
- ・ 仕事のチャンスが増大

2 専攻建築士になるには？

1. 専攻建築士になるための要件

- ①. 建築士資格取得後の実務経験が5年以上
- ②. 責任ある立場での実務実績が3件以上
- ③. CPD12単位／直近1年間



2. 申請から審査、認定・登録

⇒所定の申請書、職務経歴書・実績書、ポートフォリオ、CPD履修証明書、建築士免許の写し、申請手数料を添えて申請（受付窓口：都道府県建築士会）
⇒審査評議会3月（1～2月受付）で審査し、審査評議会3月で承認されると「専攻建築士」の認定・登録となります。

※年1回の審査に間に合うよう、申請手続きを行ってください。
※登録後には、登録証（カード・バッジ）を交付します。
※登録の有効期間は5年（期間内に更新手続きが必要）です。

5 情報開示と制度活用の展望

1. ホームページでの情報開示

⇒信頼できる建築士のデータベースとして、消費者が全国の専攻建築士をWEB検索できます。各専攻建築士の頁では、実務実績3件のポートフォリオの掲載が可能です。



2. 活用事例の紹介

⇒各地の専攻建築士の活用（実践とアイデア）が寄せられています。今後HP等で掲載し、活用を波及させるとともに、皆さまの更なる積極的な活用がこの制度の価値を高めます。



専攻建築士制度ホームページURL

<http://www.kenchikushikai.or.jp/senko-new/summary.html>

【各専攻建築士の掲載ページ】

【掲載できるポートフォリオ】

48

36

【入札等における建築士会CPD実績証明書の活用実績】

42県+32市+4町+内閣府+国交省+他団体（平成27年1月連合会調べ）
採用の詳細は各行政機関にお問い合わせください。

福島県	県	潤沢等委託業務（総合評価方式）	建築士会CPD制度	福島県建築士会
茨城県	県	プロポーザル基本設計業務委託	建築士会CPD制度	茨城県建築士会
	土浦市	プロポーザル基本設計業務委託	建築士会CPD制度	茨城県建築士会
栃木県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	栃木県建築士会
	宇都宮市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	栃木県建築士会
千葉県	千葉市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	千葉県建築士会
	船橋市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	千葉県建築士会
山梨県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	山梨県建築士会
	甲府市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	山梨県建築士会
	富士吉田市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	山梨県建築士会
長野県	県	工事・設計入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	長野県建築士会
	伊那市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	長野県建築士会
	松本市	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	長野県建築士会
新潟県	県	工事・設計入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度 (建設系CPD協議会加盟団体)	新潟県建築士会
静岡県	県	工事入札（総合評価方式）	建築士会CPD制度	静岡県建築士会

（行政機関におけるCPD活用状況一覧より抜粋）

24

12

CPD制度ホームページURL

<http://www.kenchikushikai.or.jp/cpd-new/cpd-index.html>



公益社団法人 日本建築士会連合会
〒108-0014 東京都港区芝 5-26-20 建築会館5階
TEL 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067

27建指第151号
平成27年6月1日

公益社団法人 愛知建築士会 会長 様

愛知県建設部建築局建築指導課長
(公 印 省 略)

構造計算適合性判定の委任について (通知)

日頃から、本県建築指導行政に対して御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、本県では、建築基準法第18条の2第1項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定を下記のとおり行わせることとしましたので、お知らせします。

記

委任の番号	愛知県知事委任第1号	愛知県知事委任第2号	愛知県知事委任第3号	愛知県知事委任第4号
名称	一般財団法人愛知県建築住宅センター	株式会社建築構造センター	株式会社東京建築検査機構	株式会社確認サービス
住所	名古屋市中区栄四丁目3番26号	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	東京都中央区東日本橋一丁目1番4号	名古屋市中区栄四丁目3番26号
業務区域	愛知県の全域	愛知県の全域	愛知県の全域	愛知県の全域
構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地	名古屋市中区栄四丁目3番26号	名古屋市中区栄四丁目14番2号	名古屋市中区錦三丁目7番9号	名古屋市中区栄四丁目3番26号
指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務	すべての建築物に係る判定の業務	すべての建築物に係る判定の業務	すべての建築物に係る判定の業務	すべての建築物に係る判定の業務
構造計算適合性判定の業務の開始の日	平成27年6月1日	平成27年6月1日	平成27年6月1日	平成27年6月1日

担 当 建築指導グループ (山本、土屋)
電 話 052-954-6586 (ダイヤルイン)

「JSCA 中部構造デザイン発表会 2015」のご案内

2015年5月吉日

JSCA 中部 計画部会

日頃は JSCA 中部支部の活動にご理解とご協力を頂きましてお礼申し上げます。計画部会では、構造設計者の成果品発表の場として、今年で4回目を迎える JSCA 中部構造デザイン発表会を企画致しました。

今年の発表作品は、幾何学的形状の銀行、アルミニウム合金造の車庫、木造の中学校屋内運動場、樹形状に分岐する東ね柱の銀行、サインカーブの信用金庫、等9作品です。

発表者の発表とあわせて会場の皆さんによる自由な質疑応答を行います。構造設計者は話ができることも大切ですのでたくさん質問して頂ければと思います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

1. 日時 平成 27 年 6 月 26 日 (金) 15:00~18:10 (受付 14:30~)
2. 会場 竹中工務店名古屋支店 名古屋センタービル 9F 大会議室
住所: 名古屋市中区錦 2 丁目 2-13
3. 発表プログラム 次頁に示します。
4. 参加費 無料 お茶付き お菓子なし

※JSCA 会員外の方、学生さんの参加も大歓迎です。お誘い合わせの上、参加をお願いします。

5. 定員 100 名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)
6. 申込方法: 下記申込書に必要事項を記入の上、FAX またはメールにてお申し込み下さい。
7. 構造士更新: JSCA 建築構造士登録更新のため評価点申請中。
8. CPD: 建築 CPD 情報提供制度対象講習会申請中。



地下鉄 丸の内駅 6 番出口から 徒歩 2 分

「JSCA 中部構造デザイン発表会 2015」参加申込書

JSCA 中部事務局宛 TEL 052-325-4751 FAX 052-325-4752 (飯島建築事務所内)

E-mail jimu@jsca-chubu.com

氏名

勤務先

会員・非会員

—JSCA 中部構造デザイン発表会 2015—

プログラム

- ・開会の挨拶 内本技術委員長 15:00～15:05
- ・発表会の進め方 15:05～15:10

・作品発表・質疑応答 発表 10分 質疑応答+講評 8分 ○は発表者です。

- ①. 「大垣共立銀行 豊橋店」 幾何学的形状の美しいガラスファサード骨組
RC3F+一部S造 1,105 m² ○日比野智也 平山操 (日建設計) 15:10～15:28
 - ②. 「AT グループ本社北館」 耐火集成材梁と鉄骨極細柱を用いたショールーム空間
S4F+一部木造 4,321 m² ○北川昌尚 山田基裕 曾我裕 (竹中工務店) 15:28～15:46
 - ③. 「十六銀行 天白支店」 樹形状に分岐する既製L形鋼による束ね柱 S2F 590 m²
○石山達士 浅野三男 曾我裕 (竹中工務店) 15:46～16:04
 - ④. 「プラウド平針」 セットバックを有するL形平面形状の集合住宅 RC14F 7,845 m²
○安藤正英 (鹿島建設) 16:04～16:22
 - ⑤. 「豊橋前芝中学校 屋内運動場・柔剣道場・技術室棟」 スケールの異なる3つの木造屋根を共通のイメージに 木造+鉄骨+RC造 中田琢史 ○金山美登利 (リズムデザイン=モヴ) 16:22～16:40
- 休憩 (10分) 16:40～16:50 ——
- ⑥. 「浜松信用金庫 きらりタウン支店」 直線部材で構成したサインカーブの屋根
RC2F+一部S造 523 m² ○平山操 桑田志都子 (日建設計) 16:50～17:08
 - ⑦. 「立体自動倉庫への地震対策」 新築立体自動倉庫の荷崩れ防止構法 既設立体自動倉庫への制振装置
○内本英雄 (清水建設) 17:08～17:26
 - ⑧. 「ソーラーカーポート」 アルミニウム合金造 メガソーラー向け大型カーポート
○八木茂治 (飯島建築事務所) 17:26～17:44
 - ⑨. 「斜面地における住宅の施工」 —淡路島別荘— をはじめとする構造デザイン論
○大氏正嗣 (富山大学) 17:44～18:02

- ・コメンテーターによる講評 (各発表の質疑応答後) ①④⑦石井和彦 ②⑤⑧小林秀雄 ③⑥⑨山崎暢
- ・閉会の挨拶 二宮支部長 18:05～18:10